【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 日本国土開発株式会社

【英訳名】 JDC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 伊 佐 雄

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(6777)7881(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼経理部長 音 石 博 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(6777)7881(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼経理部長 音 石 博 憲

【縦覧に供する場所】 日本国土開発株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区白壁一丁目45番地)

日本国土開発株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第 3 四半期 連結累計期間		第94期	
会計期間		自 至	2022年 6 月 1 日 2023年 2 月28日	自 至	2023年 6 月 1 日 2024年 2 月29日	自至	2022年 6 月 1 日 2023年 5 月31日
売上高	(百万円)		98,905		98,429		154,202
経常利益又は経常損失()	(百万円)		494		10,692		4,639
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )	(百万円)		224		7,057		3,291
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		633		6,355		3,717
純資産額	(百万円)		75,086		69,577		78,029
総資産額	(百万円)		157,484		171,592		162,339
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失( )	(円)		2.64		84.64		38.95
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		2.63		-		38.89
自己資本比率	(%)		47.6		40.5		48.0

回次	第94期 第 3 四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2022年12月1日 自 至 2023年2月28日 至	2023年12月 1 日 2024年 2 月29日	
1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.34	22.33	

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.当社は第90期第4四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失())及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 3.当社は第92期第1四半期連結会計期間より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、第94期第3四半期連結累計期間及び第94期の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は2023年5月に終了しております。
  - 4. 第95期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

## (土木事業)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった藤信化建株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

## (関連事業)

当第3四半期連結会計期間において、重要性が増したため小郡ロジ特定目的会社を持分法適用の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境やインバウンド需要の持ち直しにより、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、世界経済の物価上昇や各国における金融引き締めによる回復ペース鈍化や、地政学リスクの高まりによる不透明な状況が、我が国へ与える影響を、引き続き注視していく必要があります。

建設業界においては、公共投資、民間投資は堅調に推移しているものの、高止まりする建設コストによる企業の設備投資意欲の減退が懸念されます。また、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫等の影響もあり、厳しい事業環境が続いております。

このような状況下の中、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産は、受取手形・完成工事未収入金等10,227百万円、販売用不動産3,047百万円、繰延税金資産2,812百万円などの増加要因が、現金預金9,132百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比9,252百万円増の171,592百万円となりました。

負債は、短期借入金25,795百万円、未成工事受入金2,788百万円などの増加要因が、支払手形・工事未払金等6,872百万円、長期借入金2,061百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比17,704百万円増の102,014百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失7,057百万円の計上及び配当金2,190百万円の支払いなどの結果、 前連結会計年度末比8,451百万円減の69,577百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比7.5ポイント減の40.5%となりました。

#### (経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は、前年同四半期連結累計期間比0.5%減の98,429百万円となり、損失については、営業損失は10,560百万円(前年同四半期連結累計期間は414百万円の営業利益)、経常損失は10,692百万円(前年同四半期連結累計期間は494百万円の経常利益)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は7,057百万円(前年同四半期連結累計期間は224百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。(セグメントの経営成績については、セグメント間の内部 売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を 行っております。)

#### (土木事業)

土木事業においては、売上高は29,550百万円(前年同四半期連結累計期間比16.1%減)であり、利益面では、前期において是正工事を実施した特定大型造成現場で、工程遅延を回避するための突貫工事等で当第3四半期連結会計期間において更に追加費用が発生したことによりセグメント損失6,635百万円(前年同四半期連結累計期間は165百万円のセグメント利益)となりました。

#### (建築事業)

建築事業においては、売上高は、手持ち工事が進捗したことで65,563百万円(前年同四半期連結累計期間比5.6%増)であり、利益面では、資材価格の上昇、資材不足による工程遅延等の要因で不採算現場が複数発生したことに加え、工期終盤での工程逼迫から突貫工事となり工事原価が積み上がったことでセグメント損失4,028百万円(前年同四半期連結累計期間は153百万円のセグメント利益)となりました。

#### (関連事業)

関連事業においては、再生可能エネルギー事業等が堅調に推移し、売上高は3,389百万円(前年同四半期連結累計期間比14.9%増)であり、セグメント利益は1,293百万円(前年同四半期連結累計期間比18.2%増)となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については次のとおりであります。

### (土木事業)

土木事業においては、前期に是正工事を実施して第2四半期連結累計期間までに工事損失を計上した特定大型 造成現場で、工程遅延を回避するための突貫工事等で当第3四半期連結会計期間において更に追加費用が発生し ました。その反省を活かし、大型現場においては管理体制を強化し、再発防止に取り組んでいます。併せて、体 制再構築に取り組むための組織改編を検討して参ります。

#### (建築事業)

建築事業においては、複数の不採算現場における資材・設備工事価格高騰の影響が継続しており、また工期終盤での工程逼迫から突貫工事となり工事原価が積み上がるなど、厳しい状況は続いています。再発防止策として既に着手している受注審査の厳格化による選別受注は徹底されており、設計・積算・施工の体制再構築に取り組むための組織改編の効果定着化を図っていきます。

なお、土木事業における特定大型造成現場及び建築事業における不採算現場は当連結会計年度中に竣工の予定です。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は462百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年 2 月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 4 月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,255,000	93,255,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	93,255,000	93,255,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2023年12月1日~ 2024年2月29日		93,255,000		5,012		14,314

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,937,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,285,400	842,854	
単元未満株式	普通株式 32,400		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,255,000		
総株主の議決権		842,854	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
  - 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式858,700株(議決権の数8,587個)が含まれております。
  - 3.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

### 【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13 号	8,937,200		8,937,200	9.58
計		8,937,200		8,937,200	9.58

- (注) 1 . 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する 当社株式858,700株については、上記自己株式に含めておりません。
  - 2.自己株式は、2023年10月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、10,200株減少し、第2四半期会計期間にストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分により、82,000株減少しました。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年6月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2024年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,170	15,037
受取手形・完成工事未収入金等	70,039	80,266
販売用不動産	5,929	8,977
未成工事支出金	948	2,104
開発事業等支出金	5,069	5,436
立替金	3,193	3,407
その他	5,285	4,028
貸倒引当金	27	47
流動資産合計	114,608	119,210
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,858	6,592
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	12,683	12,080
土地	7,726	7,744
その他(純額)	2,462	3,642
有形固定資産合計	29,730	30,060
無形固定資産	1,908	1,884
投資その他の資産		
投資有価証券	11,634	12,489
退職給付に係る資産	1,832	1,936
繰延税金資産	95	2,908
その他	2,584	3,133
貸倒引当金	55	31
ととして、	16,091	20,436
固定資産合計	47,731	52,381
	162,339	171,592

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
負債の部	<u> </u>	<u> </u>
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,457	29,585
1 年内償還予定の社債	3,000	3,000
短期借入金	1 1,381	1 27,177
未払法人税等	346	121
未成工事受入金	4,273	7,06
開発事業等受入金	16	26
預り金	5,322	4,723
完成工事補償引当金	732	74
工事損失引当金	1,253	1,43
賞与引当金	-	55
役員賞与引当金	34	4
その他	3,933	2,76
流動負債合計	56,752	77,24
固定負債		
長期借入金	1 23,740	1 21,679
株式給付引当金	478	424
訴訟損失引当金	9	
退職給付に係る負債	444	39
その他	2,884	2,27
固定負債合計	27,558	24,76
負債合計	84,310	102,01
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金	17,007	17,01
利益剰余金	57,441	48,19
自己株式	3,309	3,22
株主資本合計	76,152	66,99
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,068	2,76
繰延ヘッジ損益	27	
退職給付に係る調整累計額	309	312
その他の包括利益累計額合計	1,731	2,44
非支配株主持分	144	140
純資産合計	78,029	69,577
負債純資産合計	162,339	171,592

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間
	(自 2022年6月1日	(自 2023年6月1日
	至 2023年 2 月28日)	至 2024年2月29日)
完成工事高	94,694	93,751
開発事業等売上高	4,210	4,678
売上高合計	98,905	98,429
売上原価	30,303	30,423
完成工事原価	89,059	99,583
開発事業等売上原価	2,751	2,856
売上原価合計 	91,811	102,440
売上総利益	31,011	102,110
完成工事総利益又は完成工事総損失( )	5,635	5,832
開発事業等総利益	1,458	1,821
売上総利益又は売上総損失()合計	7,093	4,010
販売費及び一般管理費	6,678	6,549
営業利益又は営業損失( )	414	10,560
ロネベースは日本語へ ( ) 営業外収益		10,300
受取利息	3	8
受取配当金	263	235
為替差益	145	45
保険解約返戻金	84	43
その他	32	73
営業外収益合計	529	
営業外費用	329	363
言葉が真用 支払利息	201	241
リース支払利息	54	
リース又払利忌 コミットメントライン費用	45	53
は倒損失	80	61
控除対象外消費税等	8	- 71
在除対象が消費税等 その他	58	67
営業外費用合計	449	494
経常利益又は経常損失( )	494	10,692
特別利益	25	424
固定資産売却益	35	131
投資有価証券売却益	11	442
関係会社株式売却益	-	55
特別利益合計	46	629
特別損失	27	
投資有価証券評価損	37	-
固定資産廃却損	6	6
損害賠償金等		90
特別損失合計 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	43	97
恍まず過光的四十朔紀が回えは忧まず過光的四十期 純損失( )	497	10,159
法人税、住民税及び事業税	268	244
法人税等調整額	5	3,359
法人税等合計	262	3,114
四半期純利益又は四半期純損失( )	234	7,044
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	12
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主		
に帰属する四半期純損失( )	224	7,057

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	234	7,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	669
繰延へッジ損益	74	22
退職給付に係る調整額	9	3
その他の包括利益合計	398	688
四半期包括利益	633	6,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	622	6,368
非支配株主に係る四半期包括利益	10	12

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった藤信化建株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

### 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、重要性が増したため小郡ロジ特定目的会社を持分法適用の範囲に含めております。

#### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

#### 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

#### 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末478百万円、937千株、当第3四半期連結会計期間末424百万円、832千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約等

## 前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)
当座貸越極度額、コミットメントラ イン及びリボルビング・クレジッ ト・ファシリティの総額	17,400 百万円
借入実行残高	-
差引額	17,400
タームローンの残高	14,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当 座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約、タームローン契約及 びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

### (1)コミットメントライン契約 (2019年3月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行その他5行

極度額(\*) 9,000百万円 借入実行残高 - 百万円

(\*)極度額の上限が9,000百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### (2)タームローン契約(2020年2月契約)

相手先: 株式会社西日本シティ銀行その他14行

借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### (3) タームローン契約 (2021年3月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行その他8行

借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (4)リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (2022年12月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行

極度額 3,000百万円 借入実行残高 - 百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (5)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2022年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2022年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2022年11月	800	-
株式会社足利銀行	2023年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2022年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2022年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2023年2月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2023年3月	300	-
大阪府信用農業協同組合連合会	2023年4月	300	-
株式会社きらぼし銀行	2022年10月	300	-
株式会社横浜銀行	2023年1月	300	-
		5.400	_

#### 当第3四半期連結会計期間

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第 3 四半期連結会計期間 (2024年 2 月29日)
当座貸越極度額、コミットメントラ イン及びリボルビング・クレジッ ト・ファシリティの総額	25,400 百万円
借入実行残高	20,000
差引額	5,400

タームローンの残高 14,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当 座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約、タームローン契約及 びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

## (1)コミットメントライン契約 (2019年3月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行その他5行

極度額(\*) 14,000百万円 借入実行残高 14,000百万円

(\*)極度額の上限が14,000百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (2)タームローン契約(2020年2月契約)

相手先: 株式会社西日本シティ銀行その他14行

借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (3)タームローン契約(2021年3月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行その他8行

借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (4)リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(2022年12月契約)

相手先: 株式会社三菱UFJ銀行

極度額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (5)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社三井住友銀行	2023年6月	3,000百万円	3,000百万円
株式会社西京銀行	2023年12月	1,000	-
株式会社七十七銀行	2023年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2023年11月	800	-
株式会社足利銀行	2024年 2 月	500	-
株式会社東邦銀行	2023年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2023年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2024年 2 月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2023年3月	300	-
大阪府信用農業協同組合連合会	2023年4月	300	-
株式会社きらぼし銀行	2023年10月	300	-
株式会社横浜銀行	2024年1月	300	-
 計		8,400	3,000

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
減価償却費	1,546百万円	1,708百万円
のれんの償却額	71	23

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 8 月25日 定時株主総会	普通株式	1,425	16.0	2022年 5 月31日	2022年8月26日	利益剰余金
2023年 1 月16日 取締役会	普通株式	852	10.0	2022年11月30日	2023年2月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年8月25日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。
  - 2. 2022年8月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
  - 3. 2023年1月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
  - 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末 日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,608,000株を取得いたしました。この結果等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,499百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,668百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 8 月25日 定時株主総会	普通株式	1,347	16.0	2023年 5 月31日	2023年8月28日	利益剰余金
2024年 1 月15日 取締役会	普通株式	843	10.0	2023年11月30日	2024年2月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年8月25日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。
  - 2. 2023年8月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
  - 3. 2024年1月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
  - 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

<u> </u>					<u> </u>	
	報告セグメント				調整額	四半期連結 開益計算書
	土木事業	建築事業	関連事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高						
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	32,020	59,227	2,069	93,317	-	93,317
ー時点で移転される財 又はサービス	1,668	2,795	182	4,645	-	4,645
顧客との契約から生じる 収益	33,688	62,022	2,252	97,963	1	97,963
その他の収益	270	18	653	942	-	942
外部顧客への売上高	33,958	62,040	2,905	98,905	-	98,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,254	40	44	1,338	1,338	-
計	35,213	62,080	2,949	100,243	1,338	98,905
セグメント利益	165	153	1,094	1,413	998	414

- (注) 1. セグメント利益の調整額 998百万円は、セグメントに属さない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結
	土木事業	建築事業	関連事業	計	(注1)	損益計算書 計上額(注2)
売上高						
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	27,893	63,340	2,481	93,714	-	93,714
一時点で移転される財 又はサービス	1,481	2,172	236	3,890	-	3,890
顧客との契約から生じる 収益	29,374	65,512	2,717	97,604	-	97,604
その他の収益	174	14	635	824	-	824
外部顧客への売上高	29,549	65,527	3,352	98,429	-	98,429
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	36	36	74	74	-
計	29,550	65,563	3,389	98,503	74	98,429
セグメント利益又は損失 ()	6,635	4,028	1,293	9,370	1,190	10,560

- (注) 1.セグメント利益又は損失( )の調整額 1,190百万円は、セグメントに属さない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
  - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	2.64	84.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	224	7,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	224	7,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,902	83,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	2.63	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	130	-
(うち新株予約権(千株))	(130)	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は、第90期第4四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第92期第1四半期連結会計期間より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、前第3四半期連結累計期間の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は2023年5月に終了しております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において「株式給付信託 (J-ESOP)」999,210株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」98,137株、当第3四半期連結累 計期間において「株式給付信託(J-ESOP)」884,513株であります。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本国土開発株式会社(E00059) 四半期報告書

## 2 【その他】

第95期(2023年6月1日から2024年5月31日まで)中間配当について、2024年1月15日開催の取締役会において、2023年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額843百万円1 株当たりの金額10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年2月1日

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 4 月12日

日本国土開発株式会社取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年6月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。